

第24回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議概要録

1. 開会日時 平成26年2月19日（水曜日）午後2時40分
2. 閉会日時 平成26年2月19日（水曜日）午後3時38分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室
4. 出席議員（13名）

1 番 森 由紀子	3 番 今川 明
4 番 小寺 昭男	5 番 飯田 吉則
6 番 林 克治	7 番 岡前 治生
8 番 岸本 義明	9 番 松本 洋一
10 番 橋本 正行	11 番 新田 俊一
12 番 石黒 永剛	13 番 井上 洋文
14 番 西岡 正	

5. 欠席議員（1名）

2 番 松岡 廣幸

6. 出席説明員

管理者 庵途 典章	副管理者 福元 晶三（職務代理）
副管理者 石田 哲也	副管理者 栗原 一
副管理者 遠山 寛	監査委員 松岡 義人（欠席）

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 小林 裕和
にしはりま環境事務組合事務局長 舟引 新
同次長 眞島 茂博
同局長補佐兼業務係長 前川 健治
同局長補佐兼企画調整係長 東口 和弘
同総務係長 秋久 一功

8. 関係市町主管課長

姫路市環境局美化部リサイクル推進課長 井上 泰利
たつの市市民生活部環境課参事兼課長 小谷 真也
宍粟市市民生活部生活衛生課長 長尾 一司
上郡町住民課長 松本 賢一

佐用町住民課長 梶生 隆弘

播磨高原広域事務組合総務課長 前田 一弘

9. 議事日程

- 1 議長あいさつ
- 2 管理者あいさつ
- 3 開会宣告
- 4 議事日程
 - 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期の決定
 - 第4 同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について
 - 第5 議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について
 - 第6 議案第2号 平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について
- 5 閉会宣告
- 6 管理者あいさつ
- 7 議長あいさつ

議長あいさつ

○議長（橋本正行君） 定刻がまいりましたので、ただいまより2月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

立春が過ぎましても、なお、寒さ厳しき折り、本日、第24回 にしはりま環境事務組合議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、定例会前のご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきありがとうございます。

さて、本日の定例会に提案されます案件は、同意1件、議案2件であります。

また、本日、2番松岡議員から欠席の届けが提出されていますので報告いたします。

それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

管理者あいさつ

○議長（橋本正行君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますのでお受けいたします。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 失礼します。開会にあたりまして、改めてごあいさつを申し上げます。議員各位おかれましては、それぞれ構成市町の3月定例議会を控えて、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。当組合の運営に当たりましては、先ほどの全員協議会において事務局より説明をさせていただきましたように約1年近くになりますけれども、概ね、計画通り順調に運営が出来ております。引き続いて安定したこの施設の運営を行っていかねばならないというふうに思っております。そのために平成26年度に向けての予算を今日、ご審議いただきたいという事で提案をさせていただいております。本日は、平成25年度の補正予算、平成26年度の当初予算、そして公平委員の人事案件を提案させていただきますので、慎重にご審議をいただきまして、適切、妥当な結論をいただきますようにどうぞよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

開会宣告

○議長（橋本正行君） 管理者のあいさつが終わりました。

ただいまから、第24回にしまりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

日程第1 議席の指定

○議長（橋本正行君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議席はお手元に配付しております議席表のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（橋本正行君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により議長より指名します。

4番 小寺昭男 議員、9番 松本洋一 議員、以上両議員にお願いをいたします。

日程第3 会期の決定

○議長（橋本正行君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（橋本正行君） ご異議なしと認めます。

会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

○議長（橋本正行君） 日程第4 同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意についてを議題とします。

同意第1号に対する提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から提案説明をさせます。

○事務局長（舟引 新君） 同意第1号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

次の者をにしはりま環境事務組合公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

平成26年2月19日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

公平委員の選任につきましては、従来から宍粟市、上郡町、佐用町のそれぞれの委員長をお願いをしております。このたび、佐用町の内山委員長が任期満了により退任されまして、新たに藤本委員長が就任されましたので選任させていただいております。

住所：佐用町弦谷123番地 氏名：藤本弘之 生年月日：昭和20年2月20日生

裏面に経歴書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（橋本正行君） 説明が終わりました。

人事案件のため、質疑を省略し、これより同意第1号について採決を行います。

同意第1号について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本正行君） 起立全員であります。

よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第5 議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第2号)
について

○議長（橋本正行君） 日程第5、議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第2号)についてを議題といたします。

議案第1号について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（舟引 新君） 議案第1号 平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について

平成25年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,602万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億624万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成26年2月19日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

今回の補正につきましては、昨年4月の供用開始から12月末までの間の処理実績を基に、今年度中の経費見込みを再計算して、過不足を計上したものでございます。

別紙資料の8ページの事項別明細書をご覧頂きたいと思っております。

歳出でございます。「款」、「補正額」、「計」の順に朗読させていただきます。

1款 議会費 0円、69万9千円。

2款 総務費 1,387万2千円の減、8,104万7千円。

3款 衛生費 2,691万5千円の増、5億9万8千円、

5款 施設整備事業費 0円、0円。

8款 公債費 4,238万5千円の減、1億2,390万4千円。

10款 予備費 668万7千円の減、50万円。

歳出合計 3,602万9千円の減、7億624万8千円でございます。

12ページをご覧頂きたいと思います。2款 総務費 1,387万2千円を減額しております。それぞれ実績に合わせて減額しております。13節の委託料につきましては、管理棟の消防設備及び放送設備の点検については、今年度は運営事業者が施設内を一括して行いましたので減額いたしました。管理棟清掃委託料は50万円を減額しております。財務会計はシステムをコンパクト化することにより17万2千円を減額しております。一般廃棄物処理計画策定委託料は契約額減により70万3千円を減額しております。14節 使用料及び賃借料につきましては、ケーブルテレビの使用料は1契約で対応可能なため、運営事業者が負担することとしました。OA機器リースについては財務会計のシステムをコンパクトにしたことにより100万円を減額しております。自動車のリースも軽トラックの購入額減により14万4千円を減額しております。19節 負担金、補助及び交付金につきましては、昨年4月より事務局職員が1名減になりましたので、それを含めて派遣職員負担金を1千万円減額しております。

次に13ページになります。3款 衛生費につきましては、13節 委託料を2,691万5千円増額しております。まず、施設運転管理業務委託料につきましては、お手元に配布しております長期包括事業運営経費支払基準額をご覧いただきたいと思います。25年度の当初予算では、上の表の運営事業者が示したライフサイクルコストに基づきまして、ごみ処理量によって変わる変動費の経費を10%多めに見込んだ額で予算を設定しておりましたが、下の表のように、固定費の person 費と運転経費は、支払総額を15年間で均等割りして支払することになり、25年度当初予算にはそれが反映できておりませんでした。15年間の支払の総額は変わりませんが、25年度と26年度の2年間は、計量の業務を組合で行いますので、運営事業者側の person 費の積算にはその経費が入っておりませんので、均等に分けると最初の2年間は若干増加することになります。その他運転経費も同様となりまして、それに、ごみ処理量による変動費を1月までの実績に基づき修正して、692万1千円を増額しております。次に、焼却灰と飛灰の運搬業務及び処理業務についてですが、当初予算では焼却灰の発生量をごみ焼却量の8.1%、飛灰は1.6%を見込んでおりました。しかし、現在までの灰の状況を平均しますと、焼却灰が9.86%、飛灰は2.26%の発生量となっています。最も大きな原因は、ごみ質が計画より高質になっていることだと思われます。計画では、低位発熱量を基準時に8,320キロジュール、高質時は11,290キロジュールとして計画おりましたが、毎月行っているごみ質分析では平均で10,120キロジュールと高質時に近く、可燃分の中にプラスチックやビニール類などが多く混在している状況となっています。但し、発熱量が多いことで運転中には助燃材が不要であり、また、発電にと

っても有利な方向となっておりますので、これにつきましては、もうしばらくの間、状況を見ていきたいと思っております。灰処理の委託料の方は、運搬業務で256万8千円、処理業務で1,742万6千円を増額しています。次に、8款 公債費でございますが、23節 償還金利子及び割引料で4,238万5千円の減でございます。24年度起債借入分31億2,550万円に係る利率を当初2%で計画しておりましたのが、0.7%で確定しましたので、その分の差額を減額しております。10款 予備費につきましては、前回の補正で予備費に置かせていただいた668万7千円を減額し、当初の50万円に戻させていただきました。

もう一度、7ページへお戻り願いたいと思います。事項別明細の歳入でございます。歳入につきましても、「款」、「補正額」「計」の順でご説明させていただきます。

1款 分担金及び負担金 6,729万5千円の減、5億9,610万8千円、

2款 使用料及び手数料 1,081万8千円の増、6,541万7千円、

3款 国庫支出金 0円、0円、

9款 繰越金 54万8千円の増、54万9千円、

10款 諸収入 1,990万円の増、4,417万4千円、

11款 組合債 0円、0円

歳入合計 3,602万9千円の減、7億624万8千円でございます。

次に9ページでございます。1款 分担金及び負担金 5節 分担金でございます。構成市町分担金は、6,729万5千円を減額しております。市町ごとの補正後の負担額については、14ページに添付しております。2款 使用料及び手数料 使用料の1節 総務使用料については、自動販売機の設置面積の減少により1万1千円を減額しております。

10ページの手数料の1節 ごみ処理手数料については、今年度は順調にごみが搬入されていきますので、3月までの搬入見込みを含めて1,076万3千円を増額しております。登録手数料も登録車両数の増により6万6千円を増額しております。9款 繰越金は、前年度繰越金を54万8千円増額しております。10款 諸収入は、預金利子を4万8千円計上しています。

11ページの10款 諸収入 1節 雑入につきましては、4月以降、可燃ごみも計画量とさほど変わらず搬入されており、発電も順調に稼働していることから、売電力料金を868万円増額いたしました。有価物の選別についても現場の方も安定してきており、売却益を、金属類602万7千円、古紙類284万7千円増額しております。雑入の223万6千円については、国・県道の維持管理に係る刈り草の処理費用として、県土木事務所に実費負担していただくものです。

6ページに戻っていただきまして、第2表 債務負担行為補正でございます。長期包括運営事業につきましては、消費税率変更による増額分を補正しております。焼却灰・飛灰につきまして

は、今年度の実績から来年度の処理量を予測して修正させていただいたものです。

なお、15ページに今年度の主要な委託事業の契約状況を添付していますので、また、ご覧いただきたいと思います。以上で補正予算の説明を終わらせて頂きます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋本正行君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（橋本正行君） 7番、岡前君。

○7番（岡前治生君） 先ほどの休憩時間中に質疑として適当かどうかということがありましたが、事前に私自身が発言通告しております内容についても当然、一般質問の方が妥当かなという思いもありましたが、一般質問通告の案内がありませんでしたので、あえて、予算の中でお聞きしたいということで、議長としての判断となるわけですが、発言を認めていただければ幸いに思います。まず、第1点目ですけれども、先ほど、委託料の補正の説明があつて、内容はお聞きしましたけれども、概ね、供用開始は試運転から始まって現在、通常運転に入っていると思うんですが、往々にして当初というのは、色々な不具合が出るものではないかと思っておりますけれども、今回、この施設にあたっては、不具合というようなものは出なかったのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。それとまだ、丸1年は経っていませんが、私は以前、計画の段階でこの議会にかかわらせていただきましたけれども、89tという規模を決める際の根拠となっておりました365日のうち、85日間はメンテナンスで焼却炉は止めるということになっておりますので、280日換算でトータルとして89tの規模の炉が必要だというふうなことで決まった経緯がありますが、そういう事で初年度でありますので、また、2年目以降、3年、4年というふうな経年とともに変わってくると思っておりますけれども、初年度として具体的にメンテナンスをどういうふうに行われて、どう対応されたのか、そのあたりが委託料に反映されているのかどうか、先ほど、ごみ質の内容とかも言われて、予定よりも飛灰とかも多かったとの説明がありましたけれども、そのあたりがどうなのかお聞かせ願いたいと思います。それと、最終補正の中で分担金の補正も出て、これが25年度の確定というふうなことになるのだと思っておりますけれども、先ほど、言いましたように、私は計画の段階で色々と議論させていただいて、最終的に確認書というふうなものが出てきて、姫路市、たつの市がそれぞれ7年後には離脱されるというふうなことで、その時から抜かれた後の負担金の問題というのは、大変、大きな問題になると、また、先ほど、出された資料の中を見ましても、7年後というのは、今から見ると1億5千万ほど運営費も増えますし、起債の償還についてもピークを迎えているところであります。逆に各市町も合併をしておりますので、

ほぼ一本算定に近い状態にならざるを得ないという中で、具体的にこのにしほりまの組合の負担金がどう推移するのか、あらかじめ試算をしておく必要が、当然、あるべきものだと思いますので、もし、今日、答弁できなくても結構ですので、こういう資料というのは、あらかじめ早めに提出していただいて、どういうふうなことになるのかお示し願えればと思います。

以上、3点、お願いします。

○議長（橋本正行君） 今、岡前議員が質問されたことは、平成26年2月18日に事前に発言を提出されております。このことに対しましては、議長としては、許可させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（橋本正行君） 庵塗管理者。

○管理者（庵塗典章君） それでは、岡前議員からのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の試運転から現在までの間で不具合が発生していないかとの質問については、昨年の4月に供用開始して以来、まだ、1年が経過しておりませんが、先ほど、協議会で説明をさせていただいたように概ね、計画通り順調に運転ができていると思っております。特に計画時点で周辺の住民の方々から心配をされておりました、排ガスの汚染物質の濃度、この点についても設計段階で、当施設は、国の基準以上の厳しい基準を設けて設計をまいりました。測定した結果は、その基準を十分にクリアしており、住民の皆さんにも安心していただけていると思っております。また、先ほども説明しましたようにごみの分別がまだ十分にできていないという点も若干、あります。それで、可燃ごみの中に不燃ごみ、また、金属類が混入しているようなことがありますので、そういう中で、焼却炉の燃焼装置にそうした金属類が絡まって動かなくなったというようなそういうトラブルと言いますか、不具合が、機械の不具合でなく、ごみの内容によってそのようなことが出てきていると、その点については、当然、処置をして運転をしておりますし、また、そういう不燃物が入っているということと、高質ごみ、ごみの質が生ごみのようなものが少なく、先ほど、いいましたように紙とかプラスチック類とかの比重が多いようで、焼却した後の灰が予定よりかなり多くなっております。この点につきましては、不燃物については、今後、混入しないようにすることは、各構成市町が責任をもって住民の方に指導していただいて、きちっと分別をしていただくということは、お互いにやっていただきたいと思います。その他については、報告を受けている中では、この場所は高いので落雷があります。落雷によって、電気系統のトラブルが発生して、自動扉を設置しておりますので、その扉が開かなくな

ったというようなことは聞いておりますけれども、それは、やむを得ない所だと思っております。そういう中で、機器の設計上、施工上の中で発生するような瑕疵によるトラブルというものは、今のところはないということで、順調に運転が出来ているというふうに思っております。それから、処理能力における当初の設計の中で、メンテナンスはしていかなければいけないということで、2炉の中で交互に休止してメンテナンスを行っております。まだ、1年経っておりませんが、1号炉の運転を休止した日数が76日、それから2号炉が82日の休止を行っております。2号炉については、先ほど言いましたように可燃ごみの中に鋸の歯が入っておりまして、それが燃焼装置に絡んで動かなくなったと、そのためにそれを取り出すために休止をせざるを得なかったというところで、若干、1号炉より休止期間が長かったということです。まだ、1ヶ月余り今年度もありますので、概ね計画どおり、休止をしてメンテナンスを行っておりますし、89tという設定は妥当なものであったというふうに思っております。それから、今後の構成市町での問題ですが、供用開始の7年後に姫路市、たつの市が組合から脱退するというようなことが確認されたという形になっておりますけれども、しかし、これは当時の中で、この7年後に脱退するという確認と同時に今後、そのことについては、協議を行うということが前提になっております。特にこの施設も国庫補助をいただいて建設をしておりますから、全部、処理区域として補助をいただいております。そういうことになりますと、当然、今後、構成市町の中で、もし、離脱をされると、今後、自分のところの新しい施設を建設する場合には、その区域は外されてしまうわけです。そういうことも含めて、それぞれの構成市町においても十分に考えていただかなければならないということでもあります。ですから、そういう事で、もし、脱退されたのち、それぞれ残ったところの負担がどうなっていくか、そういう事については、まだ、試算までは行っておりません。この点については、十分に協議を行っていき、できる限りこの構成市町の中でお互いに責任を果たしていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（橋本正行君） よろしいですか。

○7番（岡前治生君） はい。

○議長（橋本正行君） ほかにありませんか。

○議長（橋本正行君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（橋本正行君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

○議長（橋本正行君） 賛成討論なしと認めます。

○議長（橋本正行君） これで討論を終結いたします。

○議長（橋本正行君） これより、議案第1号について、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

第1号議案について、可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（橋本正行君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

○議長（橋本正行君） 日程第6、議案第2号 平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

議案第2号について提案者の説明を求めます。

庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） 事務局長から説明をさせます。

○事務局長（舟引 新君） 議案第2号 平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

平成26年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,564万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出 にしはりま環境事務組合 管理者 庵途典章

それでは、22ページをお開き願いたいと思います。事項別明細書でございます。

まず、歳出でございます。「款」、「本年度予算額」、「比較」を朗読させていただきます。

1款 議会費 73万7千円、3万8千円の増。

2款 総務費 8,402万1千円、1,089万8千円の減。

3款 衛生費 5億4,852万2千円、7,343万4千円の増。

8款 公債費 1億3,136万1千円、3,492万8千円の減、

10款 予備費 100万円、50万円の増

歳出合計 7億6,564万1千円、2,814万6千円の増でございます。

26ページをご覧頂きたいと思います。歳出でございますが、歳出の主なものをご説明させていただきます。議会費でございますが、ほぼ、前年度並みで、需用費の地方議会事務提要の追録代のみ増額しております。

次に26ページから28ページの2款 総務費でございます。1目 一般管理費につきましては、1,089万8千円の減額となっております。経常的な経費については、ほぼ前年並みで計上しておりますが、増額部分につきましては、11節 需用費の光熱水費について新しい施設での実績増を含めて86万1千円を増額しております。13節 委託料について、施設清掃・整備委託料として管理棟の清掃業務に加えて、積雪時の除雪作業と施設案内看板の設置費用を89万2千円増額しております。減額部分につきましては、平成25年度に予算計上しておりました一般廃棄物処理計画の策定委託料367万5千円は平成26年度には計上しておりません。14節 使用料及び賃借料は、財務会計システムのコンパクト化によりOA機器のリース料が89万9千円減額になっています。19節の負担金補助及び交付金については、派遣職員の人数1名減により人件費を794万6千円減額しております。2目の公平委員会費と、2項 監査委員費については前年と同額でございます。

続きまして29ページでございます。2款 衛生費の13節 委託料につきましては、5,232万8千円の増額となります。運営事業者に支払う今年度の委託料が3億7,518万4千円の変動費を10%多く積算して計上しております。事後監視調査は、大気や水質、土壌等の環境影響調査で、1,890万円を計上しております。焼却灰・飛灰については増加分も見込んで、焼却灰の運搬業務が943万6千円、飛灰の運搬業務が267万7千円、赤穂のひょうご環境創造協会と住友大阪セメントへの処理委託料を9,059万1千円計上しております。不燃残渣の運搬業務につきましては、162万1千円を計上しております。再資源化委託料につきましては、容器リサイクル協会への委託料でございます。有害ごみ処理委託料は、蛍光管と乾電池の処理に係る経費で318万7千円を計上しております。ごみ質分析検査は、バイオマス発電に係る毎月の報告用で51万9千円を計上しております。処理不適物・不法投棄ごみの処理委託料は、国・県道の刈り草の処分料を含めて350万円、有価物の選別作業については、アルミ・ステンレス製品等の有価物の選別について51万円を計上しております。19節 負担金、補助及び交付金につきましては、周辺整備事業の道路改良等の工事に係る負担金3,030万円と、起債償還分1,029万9千円でございます。8款 公債費でございますが、元金につきましては、平成22年度実施事業の元金返済が始まりますので前年度より677万2千円の増となっております。2目の利子につきましては、平成24年度借入分の利率が下がりましたので、4,170万円減の5,108万5千円となっております。

21ページにお戻り願いたいと思います。事項別明細書の歳入でございます。

これにつきましても「款」、「本年度予算額」、「比較」を朗読させていただきます。

1款 分担金及び負担金 6億7,250万8千円、910万5千円の増、

2款 使用料及び手数料 5,815万3千円、355万4千円の増、

9款 繰越金 1千円、0円、

10款 諸収入 3,497万9千円、1,548万7千円の増、

歳入合計 7億6,564万1千円、比較 2,814万6千円の増となっております。

次に23ページをご覧頂きたいと思います。1款 分担金及び負担金 1目 組合分担金 5節 分担金で6億7,250万8千円を計上しております。各構成市町の分担金は説明欄のとおりでございますが、詳しくは33ページ、34ページに負担明細を添付しておりますので、ご覧頂きたいと思います。総務経費は人口割70%と平等割30%、起債償還額につきましては、人口割85%と平等割15%、そして業務経費（運営に係る経費）につきましては、ごみの搬入量に基づいて按分することとなっております。

24ページの2款 使用料及び手数料 2項 手数料 1目 衛生手数料でございますが、1節 ごみ処理手数料として許可業者と一般の方の搬入に係る手数料を5,806万2千円、2節 登録手数料は搬入車両登録に係る登録カードの発行手数料を5万円見込んでおります。

25ページの10款 諸収入 2項 雑入の1節 雑入でございますが、売電力料金を1,506万7千円、金属類の売却を1,009万2千円、古紙類については、783万6千円の売却益を計上しております。処理困難物受託金は国・県道の刈り草の処理費用分として150万円を計上しております。

31ページに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を添付しております。

また、32ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、これにつきましても、後程、ご覧頂きたいと思います。

なお、37ページに平成26年度の主要事業計画を添付しておりますので、また、ご覧いただきたいと思います。以上で平成26年度 一般会計歳入歳出予算の説明を終わらせて頂きます。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正行君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、議案第1号と同じように岡前議員より事前に質問が提出されております。

○議長（橋本正行君） 7番、岡前君。

○7番（岡前治生君） 運転業務につきましては資料が出てきておりますので、質問通告をしておりますが内容が理解できましたので省かせていただきます。ただ、全体予算の施設運転業務委託料というのが、3億5,018万円ということで、予算全体の約半分を占めているというような予算になっております。そういう意味で言いますと、この運転業務を組合の事務局がチェックをしていくかというようなことがすごく重要になってくるのではないかと思います。しかも、その建設施工したのも日立造船ですし、運営の委託を受けているのも日立造船ということで、全く同一の会社がかかわっているという事で、そのあたり専門的なところも含めて、きちっと管理運営されているというふうなところをどうチェックしていくかということが大変、重要になってくると思います。といいますのは、私ども宍粟市はダイオキシンの問題で大変、苦い思いをした経緯があります。そういう意味では、管理のチェック体制というのが本当に大切なんだなということを経験しておりますので、そういう点、事務局の仕事になろうかと思うんですが、どういうふうなチェック体制、専門的な目線を含めて、とられておるのか当初予算でその点をお聞きしたいと思います。それと、次の問題は、当然、一般質問でというふうなことをに考えておったのですが、先ほども言いましたような経過がありますし、私も宍粟市議会の議員の代表の一人として出てきておりますので、宍粟市議会で取り上げられたことでもありますので、各町共通の課題ではないかと思いますので、あえてお聞きしたいと思うんですが、有害鳥獣、特にシカやイノシシが駆除されている中で、猟友会の関係の方からの声ということで、議員が取り上げられたんですけども、現状のところ、埋設処理しかないということで、たくさん捕れと言われるが、結局、残骸の処理に大変、困っているというふうなことが言われております。それは、当然、法律上の壁もあると思いますけれども、道路で交通事故にあつて、へい死した動物については、火葬場で処理できるそうであります。しかし、このような狩猟での残骸というのは、産業廃棄物になるので、こういうふうな処理場では扱えないというのが建前のようにあります。ですから、そういうものをなんとかもう少し負担を軽くしていただきたいということで、当然、慎重に検討していただく課題だとは思いますが、こういう処理場で持ち込めることができないのか、また、あるいは、私もインターネットで検索しておりましたら、こういう専門の処理場を福井県の嶺南地方で自治体で構成市町の1つの専用の施設を作っておられる事例がありました。ですから、やはり、広域でこういうごみ処理事業に取り組んできた以上、もし、そのような事例があるとすると広域で取り組むのが経費的にも安く上がるのかなという思いもありますので、有害鳥獣とのかかわりは直接、ここには関係ないと言えれば関係ないのですが、市議会でのことで課題が出されておりますので、そのような考えがないのかどうか管理者のお考えをお聞かせ願えればと思います。以上です。

○議長（橋本正行君） 庵塗管理者。

○管理者（庵塗典章君） それでは、岡前議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、運転管理業務の組合による指導、チェックについてですが、ご存じのように組合職員は各市町からの派遣しておりますけれども専門の職員はおりません。しかし、予算にも計上させていただいておりますように、事後監視ということで、汚染物質、大気や土壌など、また、騒音等について相当の予算を計上しながら、専門の会社に委託をして監視しております。日常的にも炉の燃焼状況、排ガス状況を確認できるようになっております。そういう点については、当然、ここにおります事務局の職員が日ごろからチェックをしているということでもあります。また、委託している日立造船からも日報を提出させて、日々の稼働状況等もチェックをさせておりますし、また、月報という形で、まとめてごみの量、実績、翌月の稼働計画等も提出させております。それから、各種機器の点検・補修結果なり、排ガス処理状況報告、ごみ処理状況の検査結果等についても提出させて、職員の方でも確認してチェックしていきます。まだ1年たっておりませんので、これはある程度、1年間の経過をもって、1つの基準となっていくから、この結果から来年度はどういうふうに変化していくか、こういうところもきちっと確認をしていかなければならないと思っております。それから、有害鳥獣、特に鹿の処理の問題だと思います。これは、各市町ともに大変、頭の痛い問題で、それぞれ対策に苦慮されていると思います。この施設を建設する段階でもそうした動物の処理ができるような専用炉を作ることも必要ではないかということで、一時、検討をしたわけです。ただ、そういう専用炉を作るということになりますと、この炉をそのまま使うことはできませんので、専用の炉を別に作れば別の規制を受けることになると、これもまた、環境基準等の色々と厳しい基準をクリアしていかなければならないので、大変な経費が掛かるということで、この点については、一緒に作るということは難しいという結果となっております。ただ、先ほど、岡前議員が言われました道路ではねられたり、網に引っ掛かったりというような処分、猟による捕獲とは別に、そういうところの処理が各市町とも非常に困っておられる。そういうものを処理できないかということです。それは一般廃棄物として、私は処理できるという解釈であります。それで、ここの処理場においてもそのために冷凍庫を設置して、冷凍した個体を粉砕して焼却処理をしております。ただ、管内では年間4千頭ぐらい駆除されていると思っております。それを全部この施設で処理することになりますと大変な量になって、施設の運転に支障をきたします。今のところ、10ヶ月余りで約150頭位処理してきたと思っておりますけれども、まだある程度の余裕はあります。この点については、今後この施設を有効に活用していくために、各構成市町の中での配分、何頭位の処理が可能かということを見極めた中で、それぞれの実情があると思っておりますけれども、そういうところをお互いに話し合い調整した中で、こ

ここで処理できるものは、ここで焼却処理したほうがきれいに処理できますので、そういうことで考えていきたいと思っております。今後、その個体を焼却する中で他の火葬場なり、民間委託しますと、非常に高額な処理費用が掛かります。今のところこの施設においては、一般のごみと同じような形で取り扱っているわけですが、今後の運営の中でシカやイノシシなどの動物の個体については、別の料金設定をしなければいけないかなということをお私に考えております。一年間、実際にやってきたことが無い事だったので、実際にやってみてどういう状況かということをお把握した中で考えていこうということで現在進めておりますので、来年度はそういう検討をさせていただきますと思っております。以上です。

○議長（橋本正行君） よろしいですか。

○7番（岡前治生君） はい。

○議長（橋本正行君） ほかにありませんか。

○議長（橋本正行君） 無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○議長（橋本正行君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

○議長（橋本正行君） 賛成討論なしと認めます。

○議長（橋本正行君） これで討論を終結いたします。

○議長（橋本正行君） これより、議案第2号について、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

第2号議案について、可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（橋本正行君） 起立全員と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣言

○議長（橋本正行君） これで本日の日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

第24回 にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

管理者あいさつ

○議長（橋本正行君） ここで、管理者からあいさつの申し出がありますので、お受けいたします。
庵途管理者。

○管理者（庵途典章君） それでは、閉会にあたりまして一言、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、大変、お忙しい中、ご参集いただき、にしはりま環境事務組合の補正予算、また、新年度に向けての平成26年度予算につきまして、慎重なご審議をいただき、原案通りご承認いただきまして、誠にありがとうございます。もう、2月も残り少なくなりまして春らしくなってきましたけれども、なかなか、気温の方は寒い時期が続いております。インフルエンザも今になって、段々と広がっているということも聞いております。議員各位におかれましては、健康に十分、ご留意いただきまして、それぞれの市町のために益々、ご活躍をされますように心からご祈念申し上げまして、お礼のごあいさつにかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（橋本正行君） 管理者のあいさつが終わりました。

議長あいさつ

○議長（橋本正行君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございます。本日の議会審議を受けて今後とも組合として正副管理者が一致協力して円滑な施設運営にご努力をお願いします。議員各位におかれましては、まだまだ余寒厳しい折りでございますので、健康にご留意いただきまして、一層のご活躍をご期待申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日はご苦勞様でした。

午後3時38分閉会